

福山市航空写真撮影及び デジタルオルソ画像作成業務

入札説明書

2026年(令和8年)8月3日

福山市企画財政局税務部資産税課

目 次

第1章 業務に関する事項.....	1
1 主催者.....	1
2 担当課.....	1
3 調達の内容	1
4 入札参加資格要件.....	1
5 契約条件	2
6 本業務に当たっての制約事項	3
7 契約及び支払条件.....	3
第2章 入札手続に関する事項.....	5
1 日 程.....	5
2 入札説明書等の交付	5
3 入札参加資格審査申請書類の提出	6
4 入札参加資格の認定	7
5 入札参加資格の取消し	7
6 入札説明書及び入札仕様書等に関する質問.....	7
7 入札及び開札手続き	7
8 その他.....	9

第1章 業務に関する事項

1 主催者

福山市

2 担当課

福山市企画財政局税務部資産税課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（本庁舎2階）

TEL (084) 928-1026（直通）

E-Mail shisanzei@city.fukuyama.hiroshima.jp

3 調達の内容

(1) 件名

福山市航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成業務

(2) 概要

2027年（令和9年）1月現在の航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成業務並びにこれに付随する業務について専門的な知識と技能を有する者に委託する。

なお、本業務についての詳細要件は、入札参加資格認定を受けた者に対して交付する「福山市航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成業務仕様書」等を参照すること。

(3) 履行期間

契約日から2027年（令和9年）3月31日まで

(4) 履行場所

福山市役所及び福山市が指定する場所

4 入札参加資格要件

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 本入札の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外若しくは指名留保の措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

(4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

(5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(6) 2026年度（令和8年度）福山市測量及び建設コンサルタント等業務競争入札参加資格を有する者で、測量業務の認定を受けている者であり、当該業務の総合評点が100点以上の者であること。

- (7) 過去3年以内に、官公庁において固定資産税業務における作業対象面積500km²以上の同種（航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成）の業務を完了した実績（公共測量データベース登録済）があること。
- (8) 全社又は本業務を履行する事業部門が、国際標準化機構（ISO）で制定された「品質マネジメントシステムISO9001」の認証を受け、入札参加資格申請書を提出した時から契約期間終了の時まで認証を保持できるものであること。
- (9) 全社又は本業務を履行する事業部門が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が制定する「プライバシーマーク」又は一般財団法人情報マネジメントシステム認定センター「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」に基づく国際規格の認証を受け、入札参加資格申請書を提出した時から契約期間終了の時まで認証を保持できるものであること。
- (10) 空間情報総括管理技術者の資格を有する管理技術者及び照査技術者を社内に有し、配置すること。なお、管理技術者及び照査技術者は、過去3年以内に、官公庁において固定資産税業務における作業対象面積500km²以上の同種業務を完了した実績を有する者であること。

5 契約条件

本業務を契約するに当たっての条件は次のとおりとする。

(1) プロジェクト管理に関する条件

作業を円滑に遂行するためのプロジェクト管理として、次の事項を行うこと。また、定期的に、若しくは福山市（以下「本市」という。）の要請に基づき報告書等を提出すること。

なお、打合せを行った際は、議事録を作成し、速やかに提出すること。

ア 問題点管理

各工程を進める中で発生する懸念事項、問題、課題等が検討から漏れることのないように、原因・対策・解決策等を整理して管理を行うこと。また、解決期日を明示すること。

イ 品質管理

地理情報標準（「地理情報標準プロファイル（JPGIS2014）」）に準拠した、製品仕様書を作成し、品質管理を行うこと。

ウ 進捗管理

（ア）業務総合計画書を作成し、各工程の進捗管理を徹底すること。

（イ）各工程において予定した作業が全て完了した際は、次の工程に移行しても問題ないか管理すること。

エ 要員管理

作業を遅滞なく円滑に進められるように、各工程の作業内容、作業量を十分に検討したうえで要員の選定及び確保を行うこと。特にスケジュールに遅延があるときは、速やかに要員配置を見直し、適切な対応を行うこと。

(2) その他の条件

ア 契約締結後、速やかに業務実施スケジュール及び業務実施体制等を記述したプロジェク

ト計画書を作成し、本市の承認を得ること。

イ 業務期間中に起きた仕様変更に対しては、本市と協議したうえで対応措置をとること。

6 本業務に当たっての制約事項

(1) 秘密の保持

受注者は、本業務遂行中に知り得た秘密事項については、いかなる理由があっても本市の承認なしに他に漏らしてはならない。業務期間終了後も同様とする。

(2) 貸与資料

本業務の実施に当たり、本市が貸与する物品及び資料等については、受注者の責任において適切に管理し、取扱いに注意すること。また、業務期間終了後、速やかに返却すること。

(3) 施設への入退室

作業等のため、本市の施設等に出入りする場合は、本市担当者に事前に連絡し承認を得ること。また、施設等の出入りに当たっては、本市担当者の指示に従うこと。

(4) 成果物の所有権

納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合、受注者は、当該著作権の使用に関する費用負担を含む一切の手続を行い、第三者の著作権、その他の権利を侵害しないこと。

(5) 他の業者との連携

本市が指定する業者と連携が必要となる場合は、相互に協調を保ち、作業の便宜と進捗を図ること。

(6) 再委託の制限

受注者は本契約に基づく業務を第三者に委託してはならないものとする。ただし、やむを得ず業務の一部を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容、事業執行の場所等を本市に届け出て、本市の承認を得ること。また、再委託を受けた者に対しても、本委託条件を厳守させ、再委託先からさらに他の第三者に委託させてはならない。

(7) 疑義

受注者は、本業務の実施に当たり、入札説明書及び福山市航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成業務仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに本市と協議を行い、承認を得たうえで作業を実施すること。

7 契約及び支払条件

(1) 契約の締結

ア 契約書の記載内容については、落札者と別途協議のうえ決定し、契約を締結する。

イ 契約条項については、契約書（案）を入札参加資格認定を受けた者に対し交付し示す。

ウ 落札者は、本市が定める日（落札決定から５日以内）までに契約書の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取消す。

（２）支払い条件

本業務に関わる支払いは、契約目的物の引渡しが完了し、受注者の請求により請求書を受理した日から３０日以内に契約金額を支払うものとする。

（３）契約保証金

免除（福山市契約規則（昭和４１年５月１日規則第１３号。以下「規則」という。）第６条第１項第５号）

第2章 入札手続に関する事項

1 日 程

入札手続に関する日程は次のとおりとする。

手 続	期 日
1 入札参加資格審査申請書受付期間	8月 3日（月）から 8月10日（月）午後5時まで
2 入札参加資格の認定	8月14日（金）
3 入札説明書等に関する質問受付期間	8月14日（金）から 8月19日（水）午後5時まで
4 入札説明書等に関する質問への回答	8月24日（月）
5 入札辞退届の提出期限	8月25日（火）午後5時まで
6 入札及び開札	8月28日（金）午前10時

※日付は、すべて2026年（令和8年）とする。

2 入札説明書等の交付

本入札の説明資料及び申請手続様式として、次の書類を交付する。

（1）説明資料

ア 入札説明書（本書）

イ 福山市航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成業務仕様書

※入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

（2）入札参加資格審査申請の手続様式

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 受付票（様式2）

ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出すること。

エ 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

オ 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

カ 誓約書（様式6）

キ 申立書（様式7）

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

(3) 入札及び入札に関する手続様式

- ア 入札書（様式 8）
- イ 質問書（様式 9）
- ウ 入札辞退届（様式 10）
- エ 委任状（入札用）（様式 11）

※ア～エの手続き様式は入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

(4) 契約について

- ア 契約書（案）

契約書（案）については、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

3 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出先

第 1 章の「2 担当課」とする。

(2) 提出方法及び提出期限

ア 書類は、直接持参又は郵便若しくは信書便により提出すること。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとする。

イ 入札参加資格審査申請書は、2026 年（令和 8 年）8 月 10 日（月）午後 5 時までに必着させること。

ウ 直接持参する場合は、2026 年（令和 8 年）8 月 3 日（月）から同月 10 日（月）の間（ただし、市の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までに提出先へ提出すること。

エ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(3) 提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は次に掲げる書類とする。

なお、「イ 印鑑証明書」、「ウ 市税の完納証明書」及び「エ 納税証明書」については、入札参加資格審査申請書提出の日から 3 か月前の日以降に発行されたものとし、「ウ 市税の完納証明書」、「エ 納税証明書」、「カ 「品質マネジメントシステム（ISO9001）」の認証を証する書類」、「キ 「プライバシーマーク」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」に基づく国際規格の認証を証する書類」及び「ク 空間情報総括管理技術者の資格を有する管理技術者及び照査技術者の資格、実績を証する書類及び健康保険証」については、写しを可とする。

ア 第 2 章 2（2）に示す申請書類一式。委任状（様式 3）、使用印鑑届（様式 4）及び申立書（様式 7）は必要な者のみ提出すること。

イ 印鑑証明書

実印であることを証明するもの。

ウ 市税の完納証明書

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市に納税義務のない者は、申立書（様式7）を提出すること。

エ 納税証明書

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。

オ 過去3年以内に、官公庁において固定資産税業務における作業対象面積500㎡以上の同種の業務を行った実績（公共測量データベースに登録済）を証するもの

カ 「品質マネジメントシステム（ISO9001）」の認証を証する書類

キ 「プライバシーマーク」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」に基づく国際規格の認証を証する書類

ク 空間情報総括管理技術者の資格を有する管理技術者及び照査技術者の資格、実績を証する書類及び健康保険証

4 入札参加資格の認定

入札に必要な資格を有していると認めた場合は、「入札参加資格認定通知書」を2026年（令和8年）8月14日（金）付けで、書面により通知する。なお、入札参加資格を有していないとした場合についても、審査結果を書面により通知する。

5 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

6 入札説明書及び入札仕様書等に関する質問

（1）質問の方法

入札説明書等に関する質問は、質問書（様式9）により、電子メールで提出すること。

提出先メールアドレス：shisanzei@city.fukuyama.hiroshima.jp

（2）受付期間

2026年（令和8年）8月14日（金）から同月19日（水）午後5時までとする。

（3）質問に対する回答

質問への回答は、2026年（令和8年）8月24日（月）までに、入札参加意思のある全ての者に電子メールにより送付する。

7 入札及び開札手続き

（1）入札及び開札日時

2026年（令和8年）8月28日（金）午前10時

（2）場 所

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎2階 多目的室

(3) 入札の辞退

入札参加予定者が、入札を辞退するときは入札辞退届（様式10）を、2026年（令和8年）8月25日（火）午後5時までに提出すること。

(4) 入札書の作成

ア 入札書の作成

入札書は所定の様式（様式8）を使用し、次の内容に従い記載すること。

イ 入札書の記載項目

（ア）年月日

入札書の提出年月日とする。

（イ）金額

入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とすること。

（ウ）入札者住所、商号、代表者及び押印

a 本人の場合

入札参加資格審査申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前並びに様式1と同じ印とする。

なお、入札参加資格審査申請において使用印鑑の届出がある場合には、この印とすること。

b 代理人の場合

入札参加資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人印とする。

c 復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状を提出し、復代理人の名前並びに代理人印とすること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

カ 入札書に記名押印がなかったとき。

キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

ク 委任状を持参しない代理人が入札したとき。

ケ 金額を訂正した入札をしたとき。

コ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

サ 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をし

たとき。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(7) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

(8) 入札保証金

免除（規則第25条第1項第2号）

(9) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約を締結しないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

8 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。

イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

ウ 本入札に関する提出資料は返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 守秘義務要件

本業務に関して知り得た情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ秘密漏洩の可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又は、き損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。